

## < 募 集 要 項 >

### 「宝塚市民文化芸術振興会議委員」の公募について

宝塚市は、文化芸術の持つ重要性に鑑み、平成25年（2013年）9月に「宝塚市民の文化芸術に関する基本条例」を制定しました。

この条例に基づき、文化芸術の振興に関する施策について意見をいただく機関として「宝塚市民文化芸術振興会議」を設置しています。

この会議では、令和3年（2021年）7月に策定しました「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」の目標とする『創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚』の実現に向けて、市民のみなさま、学識経験者のみなさまと積極的な意見交換を行ってまいります。

文化芸術の振興に関心をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

#### 1 委員の役割と任期

- (1) 役割
  - ・宝塚市文化芸術振興基本計画の進捗管理に関して意見を述べること
  - ・文化芸術の振興に関する重要事項に関して意見を述べること
- (2) 任期 委嘱の日から2年間（委嘱の日は秋頃を予定しています。）

#### 2 募集の概要

- (1) 募集人数 2名
- (2) 応募資格 令和7年（2025年）8月1日現在において、下記ア～ウのすべてを満たす方。ただし、他の審議会等の公募委員に重ねて応募している場合は、2以上の審議会等の委員に選任することはできないものとします。
  - ア 満18歳に達していること。
  - イ 1年以上前から引き続き市内に住所を有していること。
  - ウ 宝塚市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員でないこと。
- (3) 申込方法 所定の申込書と小論文を期限までに文化政策課まで郵送又は持参してください。
- (4) 小論文のテーマと字数
  - ア テーマ
    - 「私の考える『創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚』とは」

イ 字数 800字程度

(5) 申込期間 令和7年(2025年)8月1日(金)～8月29日(金)まで(必着)

(6) 申込書の配布場所

文化政策課(本庁舎3階)、市民相談課(本庁舎2階)、各サービスセンター・サービスステーション、ソリオホール、ベガ・ホール、宝塚文化創造館、文化芸術センター 国際・文化センターほか

※ 募集要項と申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

(7) その他 次のいずれかに該当する方は、失格とします。

ア 応募資格を満たさない方

イ 申込期限を超えて申込書等を提出した方

### 3 選考の方法

宝塚市民文化芸術振興会議公募委員選考委員会による書類選考とします。

応募者全員に書面にて結果を通知します。

### 4 報酬と会議開催頻度

(1) 報酬 会議出席1回につき8,700円

(2) 開催頻度 会議は、年に2回程度を予定

### 5 氏名の公表について

公募委員として選ばれた方については、氏名を公表します。

6 問い合わせ先 宝塚市 産業文化部 文化政策課

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

電話 0797-77-2009(直通)

メールアドレス m-takarazuka0271@city.takarazuka.lg.jp